

呉地域医療構想調整会議の議事概要 報告書

呉地域保健対策協議会

会議の実施日時	令和2年2月26日(水) 14:00~15:10 令和元年度 第2回
<b>報告事項1 (前回の調整会議以降の主な動向)</b>	
<p>○ 事務局より、前回9月25日に開催した第1回調整会議以降の主な動向として、以下の3点について国、県、呉圏域の区分で時系列に説明</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①定量的基準の導入</li><li>②第7次広島県保健医療計画の一部改定(広島県医師確保計画, 広島県外来医療計画)</li><li>③公立・公的医療機関の具体的対応方針の再検証</li></ul> <p>～質疑等なし</p>	
<b>報告事項2 (第7次保健医療計画の一部改定(広島県医師確保計画・広島県外来医療計画)について)</b>	
<p>○ 事務局より、12月27日の第2回広島県医療審議会保健医療計画部会(県単位の地域医療構想調整会議)で示された広島県医師確保計画素案の概要、広島県外来医療計画素案の概要を報告(質疑応答)</p> <p><b>【委員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・医師偏在指数と外来医師偏在指数は対象の医師が違うのか。</li></ul> <p><b>【県医療介護計画課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・外来医師偏在指標は一般診療所の医師のみを対象にしており、医師偏在指標は勤務医も含む全ての医師を対象としている。</li></ul>	
<b>報告事項3 (公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について)</b>	
<p>○ 事務局より、本年1月17日付けで厚生労働省医政局長から各都道府県知事宛てに発出された通知「公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について」の概要を報告</p> <p>○ 今回の厚生労働省通知では、再検証の期限に関しては明記されていないこと。県医療介護計画課からは、各圏域で議論を行うタイミングについては県の方から追って連絡をするという説明があったことを報告</p> <p>～質疑等なし</p>	
<b>協議事項(広島県外来医療計画(呉圏域部分)について)</b>	
<p>○ 事務局より、広島県外来医療計画素案の呉圏域部分の記載内容に関し、県医療介護計画課から以下の2点について照会があり、圏域での協議状況を報告する必要があることを説明</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①地域で不足する外来医療機能について</li><li>②医療機器の共同利用方針について</li></ul> <p>○ 2月20日に開催した「病床部会」では、事務局案により県へ提出することについて了承いただいていることを報告</p> <p>○ その上で、広島県外来医療計画素案の呉圏域部分について、事務局が作成した記載案について指標データなどをもとに協議(質疑応答)</p> <p><b>【委員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「医療施設従事医師数」については病院と診療所を分けて、診療科別に出した方がいい。細かく出さないと実態は見えてこないのではないかと思う。</li></ul> <p><b>【委員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「内科」「外科」という括りではなくて、それぞれ専門の診療科があるので細かく分ければもっとわかりやすいと思う。</li></ul> <p><b>【委員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・呉圏域は医師が多いと言われていたがこの10年を見ても減ってきている。こういうデータをしっかり出していただきたい。医師数は減り続けている可能性があるので最新のデータを出していただきたい。</li></ul>	

**【事務局】**

- ・病院と診療科別のデータ，内科と外科に括る前の統計データはあるので，作表するだけでなくしっかり分析をする必要があると考えている。

**【会長】**

- ・指標データは県に報告する記載案の参考資料ということだが，これを添付した形で出してもいいのではないか。

**【事務局】**

- ・呉圏域の協議状況として，呉圏域部分の記載案とともに指標データも提出させていただきたいと思うが，その扱いについては県の方で整理をいただくことになる。

**【県アドバイザー】**

- ・外来医療計画については，病院と診療所別，診療科別に医師数のデータを出した中でどうかというべきだが，今年度中に外来医療計画を作成する必要がある，外来医療機能として初期救急，在宅医療，公衆衛生に絞ってアンケートを取らせていただき作成した。
- ・今年度は差し当たり「見える化」をしようということで，県ホームページに診療科別に診療所のマップをつくって圏域別に出すことにしている。

**【委員】**

- ・診療科別に医師数を見てもどこが減ったのか見えてこない。病院と診療所の内訳は分けて出してもらった方がいいのではないかと思う。

**【県医療介護計画課】**

- ・外来医療計画は外来医療の機能をどうするかということであり，医師確保計画との兼ね合いもあり外来医療計画の中では診療科に触れていない。

**【県アドバイザー】**

- ・医師確保計画は全体の医師数，外来医療計画は診療所ということではあるが，委員の言われるとおりでと思うので今後はそのようにしていきたい。

**(協議結果)**

広島県外来医療計画の呉圏域部分の記載内容については，本日の意見を踏まえて指標データ部分も含めて事務局の方で調整して「呉圏域での協議状況」として県へ報告することとされた。

**その他**

**【県アドバイザー】**

- ・今後の医療需要がどうなるかというデータを圏域別に出さないといけない。
- ・今後の医療需要と医療提供体制についてこれからやっていこうと考えているので，協力をお願いするかもわからないので，その際にはよろしく願います